

平成二十七年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第六号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十七年八月四日

午前十時から

午前十時三分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 濱田 洋

副委員長 衛藤 明和

阿部 英仁

志村 学

衛藤 博昭

大友 栄二

吉富 英三郎

井上 明夫

木付 親次

古手川 正治

土居 昌弘

嶋 幸一

毛利 正徳

元吉 俊博

末宗 秀雄

御手洗 吉生

井上 伸史

麻生 栄作

近藤 和義

後藤 慎太郎

木田 昇

羽野 武男

二ノ宮 健治

三浦 正臣

守永 信幸

藤田 正道

原田 孝司

小嶋 秀行

馬場 林

尾島 保彦

玉田 輝義

平岩 純子

久原 和弘

戸高 賢史

吉岡 美智子

河野 成司

荒金 信生

佐々木 敏夫

堤 栄三

桑原 宏史

森 誠一

三、欠席した委員の氏名

油布 勝秀

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

総務部長 島田 勝則

財政課長 大友 進一

六、付託事件

第六六号議案から第六八号議案まで

七、会議に付した事件の件名

1、付託された事件の採決

2、委員長報告の作成

八、議事の経過

濱田委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

付託された事件の採決

濱田委員長 本日は、これまでの審査結果に基づき、採決を行います。

分科会の審査結果は、お手元に配付の主査報告のとおりであります。

| | | | |
|---|---|--|----------------------|
| <p>分科会主査報告 総務企画分科会 第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 福祉保健生活環境分科会 第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 商工労働企業分科会 第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 農林水産分科会 第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 第六七号議案 可決すべきもの 第六八号議案 可決すべきもの 土木建築分科会 第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 文教警察分科会 可決すべきもの</p> | <p>第六六号議案中関係部分 可決すべきもの 濱田委員長 この際、予算議案を一括議題とし、これより採決に入ります。まず、第六七号議案及び第六八号議案を一括して採決いたします。両案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。 「〔異議なし〕と云う者あり」 濱田委員長 ご異議なしと認めます。よって、両案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第六六号議案について、起立により採決いたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。 「賛成者起立」 濱田委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決</p> | <p>すべきものと、決定いたしました。 委員長報告の作成 濱田委員長 お諮りいたします。委員長報告の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 「〔異議なし〕と云う者あり」 濱田委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。 濱田委員長 以上で、本委員会に付託されました議案は、全て審査を終了いたしました。審査に当たりましては、委員の皆様方には大変なご協力を賜り、かつまた、ご熱心に審査いただきました。まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> | <p>別委員会を閉会いたします。</p> |
|---|---|--|----------------------|